

委託起工概要書

市長	副市長	総務部長	部長	課長	課長補佐	係長	審査	係員	設計者	
＊＊＊	＊＊＊									
執行年度		令和7年度								
工事番号 委託名		令和7年度稻敷工業団地綠地除草及び樹木剪定業務 起工設計書								
工事場所 又は履行場所		稻敷市君賀の森地内								
施工方法		委託		原契約年月日		令和 年 月 日				
工期又は 履行期間		(契約日の翌日) 令和 年 月 日 から 令和8年2月27日まで 日間								
請負人 又は 受託者										
費目	起工	第1回変更	増減(△)	変更請負に付する業務価格 = 変更積算業務価格 × 請負比率 請負比率: $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数第7位切り捨て6位止め) 変更積算業務価格 円 請負比率 変更業務価格 円						
起工額	円	円								
委託(請負)に付する額	円	円	円							
業務(工事)価格	円	円	円							
測量試験費 又は工事雑費		円								
消費税相当額	円	円								
委託(請負)決定額	円	円								
委託概要										
内容		規格1	数量1	単位1	規格2	数量2	単位2	規格3	数量3	単位3
植栽管理業務			1	式						
(1) 機械除草(集草なし) A=19,891m ²										
(2) 整枝剪定(落葉樹、幹周30cm未満) N=10本										
変更理由										

令和7年度稻敷工業団地緑地除草及び樹木剪定業務

特記仕様書

第1 適用

本書は、「令和7年度稻敷工業団地緑地除草及び樹木剪定業務（以下「業務」という。）」に適用する。

第2 業務の目的

業務履行場所の良好な管理に資することを目的とする。

第3 業務の内容

業務の内容は、設計書及び本書に定めるものとする。

第4 受託者の遵守事項

業務を受託した者は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) 業務の履行に当たっては、業務履行場所を利用する者に危険が及ぶことがないよう十分な安全対策を講じること
- (2) 景観や近隣在住者の居住環境に配慮し、適正な方法により業務を履行すること
- (3) 天候及び植物の生育状態などを考慮し、最大の効果が期待できるよう業務の履行に当たること
- (4) 法令遵守はもとより倫理観及び公序良俗等の社会的な模範に従い、公正・公平に業務を履行すること
- (5) 業務履行中に事故が発生したとき、業務履行に関し疑義が生じたとき及びその他必要があると認められるときは、直ちに監督員に報告し、必要に応じて協議すること

第5 業務の履行

- 1 業務を受託した者は、長期にわたる天候不順や自然災害等のやむを得ない事情又は監督員から指示がある場合を除き、業務の内容を変更することができないものとする。
- 2 業務の内容として定められている除草及び剪定等の現場で行う作業（以下「作業」という。）を実施するに当たっては、作業開始前に実施日時を監督員に報告するものとする（履行期間内において複数回行う定めのある作業については、その都度当該報告を行うものとする）。
- 3 前項の報告をし、監督員から日程変更等の協議依頼を受けた場合は、これに応じるものとする。

のとする。

- 4 整枝剪定について数量の定めがある作業は、原則として、実施する樹木について作業開始前に監督員に報告するものとする。
- 5 現場外への運搬の定めがある作業又は整枝剪定に係る作業によって発生する運搬物を江戸崎地方衛生土木組合処分場へ搬入しようとする場合は、搬入量を一日当たり2トンダンプ2台分程度とし、当該処分場の開場時間内の午前及び午後にそれぞれ1台分を搬入することを原則とする。
- 6 前項の搬入を行うときは、搬入開始3日前（土曜、日曜及び休日を含めない）までに監督員に連絡するものとする（当該処分場の受入許可証を搬入当日に車両に明示できるよう監督員を通じて受領しておいたため）。
- 7 除草及び病害防除のための薬剤散布の定めがある作業は、薬剤を散布する旨の表示について、作業開始前後の一定の期間にわたって行い、作業現場がある施設の使用者等への周知を図るものとする。
- 8 作業終了後は、速やかに現場の後片付けを行い入念に清掃するものとする。

第6 提出書類

受託者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 業務工程表（業務着手時）
- (2) 管理技術者及び照査技術者選(改)任通知書（業務着手時）
- (3) 実施工程表（業務完了時）
- (4) 業務完成届（業務完了時）
- (5) 業務履行写真（業務完了時）

※(5)業務履行写真は次のとおり撮影したものとする。

- ・作業ごとにその内容が確認できる全体写真及び部分写真を作業前、作業中、作業後と同位置の場所から撮影したもの
- ・撮影に際しては、以下に示す事項を明記した黒板を用いること
①業務名、②撮影場所(公園名)、③作業名、④撮影日、⑤受託者名

第7 作業従事者の安全管理

- 1 作業従事者の安全管理に当たっては、労働安全衛生法等関係法令を遵守するものとする。
- 2 作業に従事する者は、作業に支障のない服装、ヘルメット、安全靴等を着用するものとする。
- 3 チェーンソーや刈払機等を使用する作業は、労働安全衛生法に定める特別教育等を受けた者が従事するものとする

4 高所作業時（2m以上）には、墜落制止用器具等を装備し労働災害の防止措置を講じるものとする。

第8 現状復旧

受託者は、業務履行場所にある建造物及び樹木などを損傷させないように注意し、万が一、損傷させた場合には、受託者の負担において現状に復旧すること原則とする。

第9 検査

受託者は、業務が完了したときは第6に定める書類を提出し検査を受けなければならぬ。

業務価格内訳書

区分 工種 種別 細別 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
機械除草 (ハンドガイド式 + 肩掛式)		式			
法面, 集草なし, 除草回数 = 1回	1				
調整池法面		m2			
履行場所番号 = 1	12,496				
調整池法面		m2			
履行場所番号 = 2	797				
造成森林法面		m2			
履行場所番号 = 4	134				
造成森林法面		m2			
履行場所番号 = 5	2,370				
造成森林法面		m2			
履行場所番号 = 14	751				
造成森林法面		m2			
履行場所番号 = 15	434				
造成森林法面		m2			
履行場所番号 = 16	63				
造成森林法面		m2			
履行場所番号 = 17	255				
造成森林法面		m2			
履行場所番号 = 18	138				
造成森林法面		m2			
履行場所番号 = 19	651				
造成森林法面		m2			
履行場所番号 = 20	144				
機械除草 (ハンドガイド式 + 肩掛式)		式			
平面, 集草なし, 除草回数 = 1回	1				
造成森林		m2			
履行場所番号 = 3	431				
造成森林		m2			
履行場所番号 = 6	107				
造成森林		m2			
履行場所番号 = 7	159				
造成森林		m2			
履行場所番号 = 8	120				
造成森林		m2			
履行場所番号 = 9	55				
造成森林		m2			
履行場所番号 = 10	33				
造成森林		m2			
履行場所番号 = 11	291				
造成森林		m2			
履行場所番号 = 12	370				
造成森林		m2			
履行場所番号 = 13	92				
整枝剪定		式			
	1				

落葉樹（幹周30cm未満） 実施樹木は受託者決定後選定	10	本			
直接原価計					
諸経費		式			
	1				
業務価格					
消費税等相当額					
委託業務費					

代価表

機械除草(法面, 集草なし) ハンドガイド式 + 肩掛け式

1,000m²当たり

名称	数量	単価	金額	摘要
世話役		人		
特殊作業員		人		
普通作業員		人		
軽作業員		人		
草刈機損料【肩掛け式】 カッタ径 255mm		日		
草刈機損料【ハンドガイド式】 刈幅 95cm		日		
諸雑費				
合計				
単位当り				

代価表

機械除草(平面, 集草なし) ハンドガイド式 + 肩掛け式

1,000m²当たり

名称	数量	単価	金額	摘要
世話役		人		
特殊作業員		人		
普通作業員		人		
軽作業員		人		
草刈機損料【肩掛け式】 カッタ径 255mm		日		
草刈機損料【ハンドガイド式】 刈幅 95cm		日		
諸雑費				
合計				
単位当り				

代価表

整枝剪定（落葉樹，幹周30cm未満）

10本当たり

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
造園工		人			
普通作業員		人			
合計					
単位当り					

数量計算書（令和7年度稻敷工業団地緑地除草及び樹木剪定業務）

■除草数量

履行場所 (図面番号)	除草面積	単位	法面	平面	備 考
1	12,496	m2	●		調整池
2	797	m2	●		調整池
3	431	m2		●	造成森林
4	134	m2	●		造成森林
5	2,370	m2	●		造成森林
6	107	m2		●	造成森林
7	159	m2		●	造成森林
8	120	m2		●	造成森林
9	55	m2		●	造成森林
10	33	m2		●	造成森林
11	291	m2		●	造成森林
12	370	m2		●	造成森林
13	92	m2		●	造成森林
14	751	m2	●		造成森林
15	434	m2	●		造成森林
16	63	m2	●		造成森林
17	255	m2	●		造成森林
18	138	m2	●		造成森林
19	651	m2	●		造成森林
20	144	m2	●		造成森林
	19,891	m2			

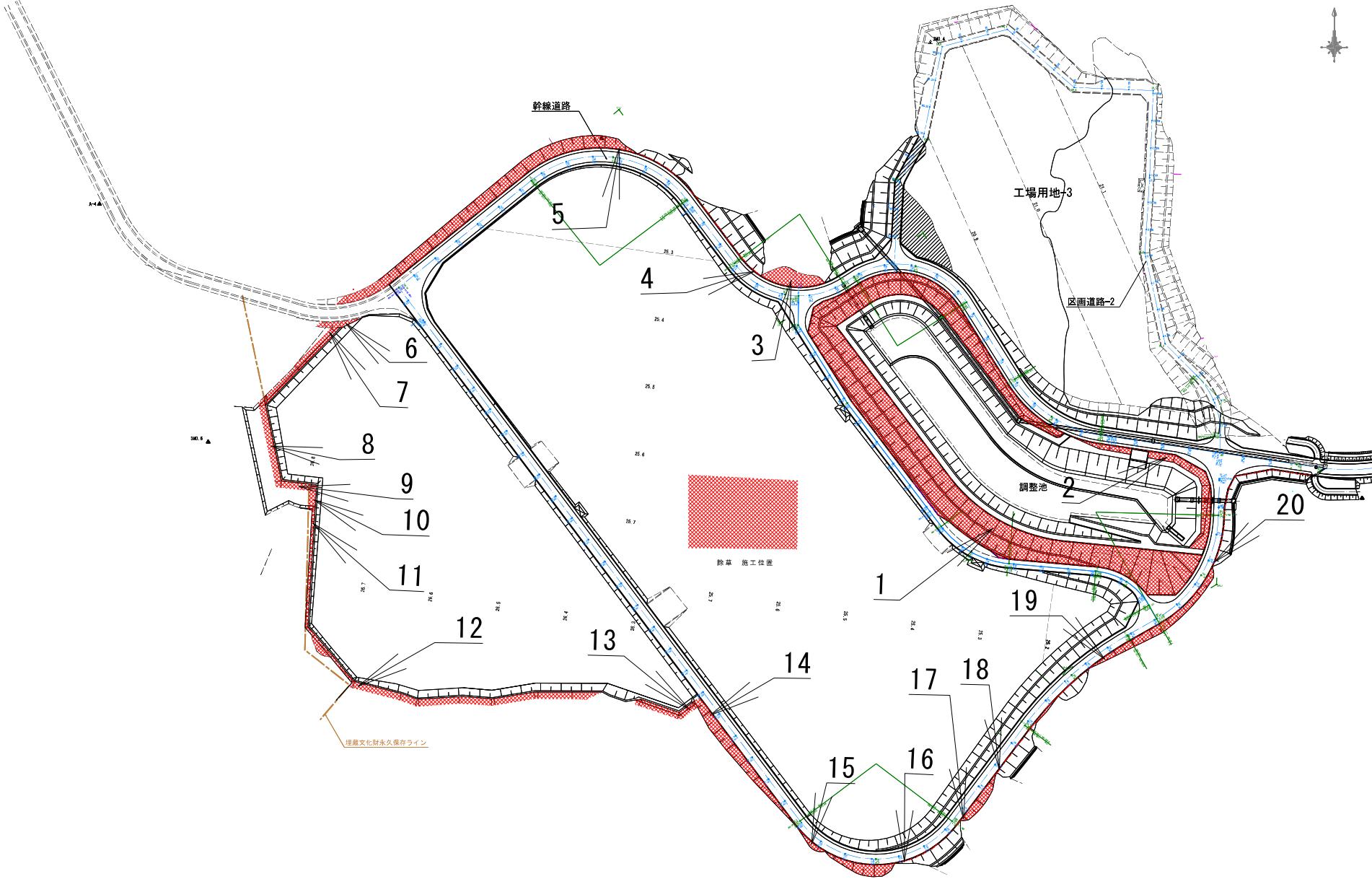
■除草作業に際しては設計図書を参照し、作業範囲を監督員と協議のうえ、実施すること。

■整枝剪定数量

除草履行場所内に植樹されている落葉樹(幹周30cm未満) N = 10本

※受託者決定後実施樹木を選定するものとする。

除草施工位置図



工事名	稻敷工業団地
工事番号	
面積別	
幅 尺	S=1:1,000 (40)
製圖年月	
測量者	1-1
監 督	
稲敷市	